

入札説明書・同添付資料の訂正

平成20年7月18日に公表した「立川地方合同庁舎(仮称)整備等事業」の入札説明書・同添付資料を、次のとおり訂正する。

資料名	頁数	項目	訂正前	訂正後
資料-2_要求水準書	4-21	第4章_5節_2._(1)i 出退表示設備	<p>i. 出退表示設備 表示部、操作部、制御装置で構成し、入居官署における表示対象者の「在室」、「会議」、「退庁」等の出退状態を、表示対象室にて容易に確認できる出退表示機能を設けるとし、出退状態の変更は表示対象者又は代行操作者が任意に行えることとする。 表示部は次による。 ①制御装置からの出退状態信号を基に表示を行う。 ②表示方式は液晶式とする。 ③出退状態の表示方法は、表示色の変化、点灯、消灯等とする 操作部は次による。 押しボタン、トグルスイッチ等を操作する事で「在室」、「会議」、「退庁」等の出退状態を制御装置へ伝送する。 制御装置は次による。 ④庁舎管理室にて表示内容の変更が随時可能とする。 ⑤各入居官署の出退状態は、庁舎管理室にて常時確認できる機能を設ける。 ⑥商用電源の途絶時は、直前の出退状態を10分以上記憶できる機能を設ける。</p>	削除
資料-2_要求水準書	5-9	第5章_2節_3._(1)_d	<p>d. 日常清掃の際に、次に掲げる消耗品を、常時不足のないよう補充する。 要求水準に基づき整備した機器等に、その使用目的を達成するために補給、装着等が必要となり、その使用の都度消費される消耗品 湯沸室の食器用洗剤、漂白剤、ハンドソープ、<u>食器洗淨用スポンジ並びに蛇口直結型の浄水器及びその濾材</u> シャワー室のシャンプー、リンス、及びボディーソープ</p>	<p>d. 日常清掃の際に、次に掲げる消耗品を、常時不足のないよう補充する。 要求水準に基づき整備した機器等に、その使用目的を達成するために補給、装着等が必要となり、その使用の都度消費される消耗品 湯沸室の食器用洗剤、漂白剤、ハンドソープ、<u>及び食器洗淨用スポンジ</u> シャワー室のシャンプー、リンス、及びボディーソープ</p>

資料名	頁数	項目	訂正前	訂正後																																																				
資料2_要求水準書	5-9	第5章_2節_3_(2)_b	(2)廃棄物処理に係る要求水準 b. 入居官署が排出する廃棄物量については、実績を踏まえ、【別添資料 ii -5-5】を設定条件とする。	(2)廃棄物処理に係る要求水準 b. (削除)																																																				
資料-2_要求水準書	5-9	第5章_第2節_3_(2)_b 廃棄物処理に係る要求水準	b.入居官署が排出する廃棄物量については、実績を踏まえ、【別添資料 ii -5-5】「廃棄物処理及び害虫防除に係る要求水準(2)廃棄物量(設定条件)」を設定条件とする。	削除																																																				
別添資料 ii -4-1_各室性能表	8	共用部分	室名： 倉庫 室面積： 適宜 その他条件： 可能な限り各階に適宜する。	室名： 倉庫 室面積： 適宜 その他条件： 可能な限り各階に 配置 する。 (備蓄倉庫含む)																																																				
別添資料 ii -4-1_各室性能表	8	共用部分	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">入居官署</th> <th rowspan="3">諸室名</th> <th colspan="3">電気設備</th> </tr> <tr> <th colspan="3">電話</th> </tr> <tr> <th>T E L</th> <th>P H S</th> <th>F A X</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>台</td> <td>台</td> <td>台</td> </tr> <tr> <td>共用部分</td> <td>庁舎管理室</td> <td>5</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>防災センター・中央管理室</td> <td>5</td> <td></td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	入居官署	諸室名	電気設備			電話			T E L	P H S	F A X			台	台	台	共用部分	庁舎管理室	5		1		防災センター・中央管理室	5		1	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">入居官署</th> <th rowspan="3">諸室名</th> <th colspan="3">電気設備</th> </tr> <tr> <th colspan="3">電話</th> </tr> <tr> <th>T E L</th> <th>P H S</th> <th>F A X</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>台</td> <td>台</td> <td>台</td> </tr> <tr> <td>共用部分</td> <td>庁舎管理室</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>防災センター・中央管理室</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	入居官署	諸室名	電気設備			電話			T E L	P H S	F A X			台	台	台	共用部分	庁舎管理室	5	5	1		防災センター・中央管理室	5	5	1
入居官署	諸室名	電気設備																																																						
		電話																																																						
		T E L	P H S	F A X																																																				
		台	台	台																																																				
共用部分	庁舎管理室	5		1																																																				
	防災センター・中央管理室	5		1																																																				
入居官署	諸室名	電気設備																																																						
		電話																																																						
		T E L	P H S	F A X																																																				
		台	台	台																																																				
共用部分	庁舎管理室	5	5	1																																																				
	防災センター・中央管理室	5	5	1																																																				
別添資料 ii -4-1-5_電気:性能記号凡例表	1	コンセント等 一般コンセント	<table border="1"> <thead> <tr> <th>記号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> </tr> <tr> <td>B</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td>D</td> </tr> </tbody> </table>	記号	A	B		D	<table border="1"> <thead> <tr> <th>記号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> </tr> <tr> <td>B</td> </tr> <tr> <td>C</td> </tr> <tr> <td>D</td> </tr> </tbody> </table>	記号	A	B	C	D																																										
記号																																																								
A																																																								
B																																																								
D																																																								
記号																																																								
A																																																								
B																																																								
C																																																								
D																																																								
別添資料 ii -5-2_建築設備運転監視に係る要求水準	2	欄外	(記載なし)	開庁日の8時～20時は、業務従事者が庁舎内に常駐し、建築設備運転監視業務を行う。																																																				
資料3_提出書類の記載要領	5	第1_4_(2) 事業計画に関する提出書類	様式 I -1-5 記載要領 ※添付を求める参考資料	様式 I -1-5 記載要領 削除																																																				